

(仮訳)

第 12 回世界湖沼会議ジャイプール宣言

家庭用、農業用そしてレクリエーション利用にとって、また、生物多様性のための生息地を改善することについての湖沼と湿地の重要性を認識すること

多くの生態系の財とサービスを提供することにおいて、湖沼と湿地の重大な貢献を考慮すること

社会的、文化的、そして精神的意味を含む価値や機能の点から、湖沼と湿地の賢明な利用を強調すること

開発や人為的圧力による湖沼と湿地の急速な劣化に関して関心を表明すること

湖沼や湿地に対する気候変動の変動の潜在的なインパクトに注目すること

湖沼と湿地が人類に広範囲にわたる財とサービスを提供していることやその経済価値があまり文書化されておらず理解されていないことに注目すること、また、湖沼と湿地の管理のために最先端の科学や利用可能な技術を徹底的に議論し、経験と実践を共有すること

湖沼と湿地の水量や水質に影響を与えるという点やその生態的な健全性に影響を与えるという点で湖沼流域の重要性を正しく評価するとともに、統合的湖沼流域管理 (ILBM) という新たな概念に注目すること、

そして、湖沼と湿地の劣化を防ぐために、国家、地域そして地球規模のレベルで必要とされている行動の緊急性を認識すること

2007 年 10 月 29 日から 11 月 2 日までジャイプールにおいてインド政府環境森林省により主催された第 12 回世界湖沼会議は、各国政府と国際機関に対し、次のように求める

- ・管理行動計画の実行を促進するために、適切な研究方法が適用され、データバンクが確立されるべきである
- ・湖沼と湿地の物理的、化学的、生物学的各要素に対して、基準が開発されるべきである
- ・侵入水生生物を制御するために優先してガイドラインや手順書が開発されるべきである
- ・湖沼と湿地の復元プロセスを向上させるために、革新的で、低コストで、環境にやさしい技術が開発されるべきである
- ・地域共同体における女性や若者を含む利害関係者の積極的な参加が、水資源の保全や賢明な利用のための啓発プログラムを通じて奨励されるべきであり、伝統的な知識は、最新の技術と一体となって、より良い結果を生むべきである
- ・湖沼や湿地の保全や生態系サービスの維持において合理的な官民連携 (PPP) が促進されるべきである
- ・気候変動という課題に対応するための科学的な研究が優先的に着手され、適応戦略が開発されるべきである、クリーン開発メカニズム (CDM) プロジェクトと湖沼の持続可能性を組み合わせる可能性が探求されるべきである
- ・湖沼と湿地の管理および復元において地域内および国際的な協力のために、強力な制度メカニズムや資金調達メカニズムが開発されるべきである
- ・湖沼と湿地の持続可能な管理や復元のための研究の促進、教育と訓練そして適正な技術の開発を目的として、国際的な援助により、アジア湖沼環境研究センターが設立されるべきである
- ・湖沼と湿地の復元と管理は、国際的な支援による双方の協定を通じて促進されるべきである